

様式第8号（第5条関係）

令和4年4月13日

滋賀県議会議長 様

氏名 富田博明

令和3年度政務活動費に係る収支報告について

滋賀県政務活動費の交付に関する条例第10条第1項（第3項）に基づき、
別紙1 および別紙2 のとおり令和3年度政務活動費収支報告書を提出します。

別紙1

令和3年度政務活動費収支報告書

氏名 富田博明

1 収入
政務活動費 2,400,003 円 (預金利息3円含む)

2 支出

(単位：円)

経費	支出額	備考
調査研究費	0円	
研修費	0円	
広聴広報費	0円	
要請陳情等活動費	0円	
会議費	0円	
資料作成費	0円	
資料購入費	245,125円	
事務所費	1,069,741円	
事務費	257,812円	
人件費	335,750円	
合計	1,908,428円	

3 残余
491,575 円

4 主な支出内容

別紙2のとおり

別紙2

経 費	主 な 事 業 内 容
資料購入費	1. 滋賀産業新聞購読料 (65,680円) 1年分 65,680円 2. 読売新聞購読料 (6,800円) 4月、5月 3,400円×2ヵ月=6,800円 3. 産経新聞購読料 (39,336円) 4月から7月 3,034円×4ヵ月=12,136円 8月から3月 3,400円×8ヵ月=27,200円 4. 京都新聞購読料 (34,000円) 6月から3月 3,400円×10ヵ月=34,000円 5. しんぶん赤旗購読料 (41,964円) 4月から3月 3,497円×12ヵ月=41,964円 6. 公明新聞購読料 (22,644円) 4月から3月 1,887円×12ヵ月=22,644円 7. 農業新聞購読料 (31,476円)
事務所費	4月から3月 2,623円×12ヵ月=31,476円 8. 県政しが購読料 (1,925円) 年間 1,925円 9. 職員名簿 1冊 (1,300円) 1,300円
事務費	1. 調査研究のための事務所の借上げ (978,000円) 賃貸料 (163,000円×12ヵ月)×50% (按分) =978,000円 2. 電気料金 (58,741円) 4月から3月分 117,488円×50% (按分) =58,741円 3. 机、いすリース代 (33,000円) 1年分 66,000円×50% (按分) =33,000円 4. コピー機カウント料 (42,152円) 4月から3月分 84,308円×50% (按分) =42,152円 5. コピー機年間リース料 (107,250円) 6月から3月分 21,450円×10月×50% (按分) =107,250円 6. 電話代、パソコンネット接続代 (37,541円) 4月から3月分 75,089円×50% (按分) =37,541円 7. パソコン プリンター インク代 (8,381円) 16,762円×50% (按分) =8,381円

<p>人件費</p>	<p>5. コピー用紙 (9,908 円) $19,817 \text{ 円} \times 50\% \text{ (按分)} = 9,908 \text{ 円}$</p> <p>6. 文具 鉛筆削り、タブレット用ケース 乾電池 (2,640 円) $5,282 \text{ 円} \times 50\% \text{ (按分)} = 2,640 \text{ 円}$</p> <p>7. パソコンシステムアップ料 (49,940 円) $(66,880 \text{ 円} + 33,000 \text{ 円}) \times 50\% \text{ (按分)} = 49,940 \text{ 円}$</p> <p>調査研究事務職員の雇用 (335,750 円) 4月から3月 $671,500 \text{ 円} \times 50\% \text{ (按分)} = 335,750 \text{ 円}$</p>

究費」、「研修費」、「広聴広報費」、「要請陳情等活動費」、「会議費」、「資料作成費」、「資料購入費」、「事務費」、「事務所費」または「人件費」)を記載すること。

2 「主な事業内容」の欄には、政務活動費の使途内容を具体的に記載すること。